

2. 事業の目的と概要	
(1) 上位目標	ホアビン省タンラック郡の小規模農家が生産者グループをつくり、有機農産物の生産技術を改善させながら、生産・品質管理のための仕組みを構築する。
(2) 事業の必要性(背景)	ベトナムの農村部では 1986 年に実施されたドイモイ政策以降、農産物の増産および輸出に重点が置かれ、単一作物栽培の拡大、化成肥料や農薬の過剰利用、輸入ハイブリッド種の急速な普及などが生じた。このことは生産コストの上昇や自然資源や生物多様性の劣化を引き起こし、農家の暮らしや生産活動に悪影響を及ぼしている。そのため、いかに地域の自然資源を持続的に活用しながら農家の現金収入を向上させ、生活改善を図っていくかが課題となっている。事業地であるホアビン省タンラック郡でも同様の課題が存在する。 この問題を解決するためには、農家の暮らしを支えている自然を守りながら、持続的な生産活動を行うための基盤を整え、技術を高めて農産物の品質向上を図ると同時に加工品の開発など現金収入を向上させるための取り組みが必要である。 さらに、外部と交渉を行い適切な値段で農産物を販売できるように農家が協働で価格交渉や品質管理を行う取り組みも必要である。現状では、個々人がそれぞれ農産物を中間商人に販売しているが、品質のばらつき等のクレームをつけられ、安い値段で販売せざるを得ない。 一方、都市部には中間層が出現し、旺盛な消費欲がある他、食の安全に対する意識も高まっている。事業地のホアビン省タンラック郡はハノイから約 120km に位置し、若者の多くが村で農業に従事している。彼らが中心となり、ビジネスのノウハウを体得しながら、消費者や流通業者と信頼関係を構築し、安全で美味しい食べ物を直接供給する仕組みが構築できれば、農村での雇用が生まれ、現金収入の向上が期待できる。また、こうした取り組みはベトナム国内では少ないため、先進的なモデルとなりうる。 以上のような理由から、ホアビン省タンラック郡における事業計画を立案した。
(3) 事業内容	事業全体の活動内容は次の通りである。 まず、キックオフ会合を開催し、事業概要を広く周知すると共に、カンボジア・タイ・日本で有機農産物の生産・流通において先駆的な実践例を紹介し、当該事業に活かしていく。参加者は事業実施地域の農家、行政職員、農業機関職員、タイ・カンボジア・日本の農家、流通業者、NGO、シェフである。 キックオフ会合開催の後、生産者グループを作る。生産者グループは事業を実施する各村の集落内に 1～2 グループずつ、1 グループは約 10～15 名から成る。各生産者グループを対象とし、生産技術を改善するための有機農業技術研修や生産・品質管理のための参加型保証制度 (Participatory Guarantee System、以下、PGS と略す) を構築する。PGS は第三者が認証を与えるのではなく、生産者グループが有機農産物の生産から販売までの一連のガイドラインを制定し、それに沿って

	実践するもので、消費者に対する透明性の確保や地域の実情に即した持続的な生産・品質管理が期待できる。この他、野菜や稲作栽培の生育状況に合わせて病害虫対策などの情報交換と学び合いを促進することを目的とした生産者間の交流会を開催する。 また、活動を実施する際に各村に村の代表（人民委員会や女性同盟などの代表 5 名）と村を構成する集落の代表（男女 1 名ずつ）から成る事業管理委員会を設け、生産者グループと協同で活動の調整・実施・モニタリングを行う。事業管理委員会と生産者グループ及び Seed to Table は課題と進捗を把握し、迅速に適切な措置を取るために月例会合を開催し、定期的に協議の場を持つ。 一方、生産者と共に消費者や流通業者との協議を開始し、信頼関係の構築を目指す他、食べ比べや料理コンテストなどを開催し、有機農産物と慣行農法で作られた農産物を比較し、有機農産物の食味や美味しさを実感する機会を設ける。 事業年度の終了時には評価会合を各村と郡レベルで開催する。村レベルでは生産者グループや他の村人、事業管理委員会が参加する他、タンラック郡では対象村の事業管理委員会及び生産者グループ代表、対象外の村の行政と村の代表、ホアビン省の農業機関代表、同省内の他郡代表、農業農村開発省代表などが参加し、事業の課題と進捗について確認し、次年度の活動へと活かしていく。 具体的に以下のような活動を実施する。 (イ) 組織づくりと経営、生産・品質の管理：生産者グループ設立、栽培計画の作成、PGS に関する研修と制度構築、会計に関する研修 (ロ) 有機農業技術研修・モニタリング：「有機農業」のコンセプト、病害虫管理、有機肥料、混植・混作、稲や野菜の植え方や収穫・保存・採種方法などについての研修を実施する他、活動のモニタリングを適宜行う。 (ハ) マーケティング・プロモーション：タンラック郡とホアビンの町、ハノイのレストランやホテル、消費者団体との協議、本事業を紹介するためのポスター作成、有機野菜とそうでない野菜の食べ比べや有機農産物を使った料理コンテストの開催 (ニ) キックオフ会合・評価会合・交流会・月例会合：事業開始時のキックオフ会合（近隣諸国の先進的事例を紹介するため、日本・タイ・カンボジアから生産者・シェフ・NGO・流通業者を招聘予定）、月例会合、事業終了時の評価会合などを開催する他、タンラック郡内及び他地域の生産者との交流会を実施し、情報交換を行う。
(4) 持続発展性	各行政村の村人が自ら組織を作り、活動計画を立案し、実施していくため、事業終了後も各村に人材とノウハウが残る。また、事業実施中に農家間の交流会などにおいて各農家の技術や手法を学び合うことや、事業終了後の評価会合において農家自身がその成果を発表することによって、農家の主体性を発揮し、活動の継続と発展が期待できる。さらに、タンラック郡の行政代表も事業へ助言を行ったり、活動へ参加することから、事業対象村のみならず、より広域の事業として発展

	していくことが期待できる。また、タンラック郡農業機関のスタッフが有機農業技術研修の講師を務めるため、関心を持つ他の行政村の村人は彼らから手法や技術について学び、自分の村で応用していくことが可能である。
(5) 期待される成果と成果を測る指標 (裨益者数を含む)	予想裨益者数：9,313 名（ホアビン省タンラック郡内 3 行政村の村人 9,182 人およびタンラック郡行政機関や他の行政村代表 131 名） (イ) 3 行政村内に生産者グループが作られ、70%のグループで栽培計画と参加型保証制度が構築される。 (ロ) 有機農業技術研修に参加した生産者グループ・メンバーの 70%が研修内容を理解する。理解度テストを実施し、成果を測る。 (ハ) 有機農業技術を学んだ生産者グループ・メンバーの 70%が技術を実践する。 (ニ) 消費者やレストラン・ホテル関係者に有機農産物について紹介し、少なくとも 3 件が取引を検討する。 (ホ) タンラック郡内の他行政村やホアビン省内他郡の関係者の関心が高まる。キックオフ会合と評価会合で議事録を取り、関係者の意見の変化を確認することで指標とする。